

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

4月1日から 新生児聴覚検査費用の助成を始めます

新生児聴覚検査は、赤ちゃんが生まれた後、聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。

耳が聞こえにくくても、早期に治療することで、ことば等への影響を最小限に抑えられることが分かっています。早期発見のために聴覚検査を受けましょう。

▶助成内容

平成31年4月1日以降に生まれた方が対象となります。生後28日以内に入院中または外来において受けた聴覚検査の料金を全額助成します。

▶助成方法

検査日から1か月以内に健康福祉課へ下記書類を持参してください。(出生届の折、申請可)

①診療明細書および領収書、②母子健康手帳(検査結果がわかるもの)、③印鑑、④保護者名義の通帳(口座番号が分かるもの)

※不明な点は下記までお問合せください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

(一社) アップルランド サポーター募集

(一社) アップルランド(代表理事:今井一彦)は、地域が抱える課題を行政と協働で解決し、ふるさと創生・賑わいのあるまちづくりを提案・実践するために、設立した「まちづくり会社」です。

これから、一緒に協力・活動してくれる方を「サポーター」として募集します。

▶具体的な活動内容

- ①里山再生事業…のんぼかの森・町のりんご園周辺の遊歩道整備と造成
- ②りんごの木の廃材を活かした事業…薪や炭の生産・販売
- ③高齢者の生活支援事業…雪下ろしや除雪
- ④子どもたちの自然体験活動…りんごのもぎ取り体験や親子門松づくり

※サポーターとして登録していただくから、活動できる内容をマッチングしていきます。

※詳細については、お気軽にお問合せください。

▶問合せ先

アップルランド事務所
☎050-7546-2076

こども任意予防接種の助成方法が変更

町では、こどもの任意予防接種(下記表ほかインフルエンザ)に対して費用の一部助成をしています。

また4月から、町指定の医療機関で接種した場合、役場での申請が不要となりました。4月上旬に個別通知にて、指定医療機関等をご案内します。その他ご不明な点は、下記までお問合せください。

▶助成内容

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額
ロタウイルス1価	生後6週 ～24週未満	2回	6,000円/1回
ロタウイルス5価	生後6週 ～32週未満	3回	4,000円/1回
おたふくかぜ	1歳～就学前	1回 (初回のみ)	3,000円

※インフルエンザの助成は、開始時期にお知らせします。

▶助成方法

指定の医療機関にて、助成額を差し引いた金額をお支払いください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

スポーツ全国大会等の出場選手へ激励金を支給します

スポーツ大会で全国大会へ出場する方（個人・団体）に対し、「朝日町スポーツ大会等出場選手激励金交付要綱」に基づき、激励金を支給します。受け取りにはご本人（未成年者は保護者）の申請が必要になりますので、大会開催の10日前までに、朝日町教育委員会（創遊館内 教育文化課）で手続きをお願いします。

▶ 交付額等

区分	大会名	交付金額			
		個人		団体	
全国大会	国民体育大会	県内	5,000円	県内	15,000円
	全日本選手権大会				
	全国高等学校総合体育大会	県外	15,000円	県外	35,000円
	要項に該当する各種全国大会				
国際大会	オリンピック	国内	30,000円	国内	50,000円
	世界選手権				
	ワールドカップ				
	ユニバーシアード	国外	50,000円	国外	80,000円
	各種国際大会				

▶ 申請・問合せ先 朝日町教育委員会（教育文化課） ☎ 67-2118

「山形県男女共同参画センター」企画運営委員の募集

▶ 募集人数 6名程度

▶ 応募資格

登録団体の会員および一般県民で、男女共同参画社会づくり推進のための実践経験や意欲のある方

▶ 委員任期 2019年5月1日～2021年3月31日

▶ 委員に支払う経費

委員会に出席するための交通費実費程度

▶ 応募方法

応募用紙により、郵送、FAXおよびメールで応募を受け付ける。

▶ 募集期間

平成31年3月11日（月）～4月10日（水）

▶ 申込み・問合せ先

山形県男女共同参画センター

〒990-0041

山形市緑町1-2-36 遊学館3階

TEL：023-629-7751

FAX：023-629-7752

mail：info@yamagata-cheria.org

法務省などを装った特殊詐欺にご注意ください

法務省（法務省管轄支局、訴訟通知センター等）を名乗り「民事訴訟最終通達書」等の名目で、封書やハガキが送付される事案が発生しています。内容は財産を差し押さえるなどと不安をあおり、本人からの連絡を求めるものになっています。

こういった郵送物と法務省や関連団体は、一切関係がありません。連絡すると弁護士と名乗る人物を紹介され、最終的にプリペイドカード等を利用して金銭をだまし取るといった手口が報告されています。

ハガキに記載されている電話番号等には「絶対に連絡しない」「相手にしない」ことが大切です。また、裁判所からの通知はハガキではなく、必ず「特別送達」と記載された裁判所名入りの封書で、郵便局員が名宛人に手渡しします。それでも不安を感じる場合には、下記までご相談ください。

▶ 相談先

山形県消費生活センター ☎ 023-624-0999

総合産業課 商工観光係 ☎ 67-2113

寒河江地区斎場(火葬)の電話予約について

これまで夜間のみ行っていた電話による火葬予約を、日中も受付することになりました。
ただし、電話予約はあくまで仮予約となり、正式な斎場の予約や死亡届に伴う一連の手続きは、従来どおり役場で行っていただくこととなりますのでご注意ください。

大型連休における年次有給休暇の取得促進

年休の「計画的付与制度」を導入しましょう。
当制度は、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結ぶことにより、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

▼受付時間

午前8時30分～午後9時

▼予約ダイヤル

☎84・4611

▼問合せ先

税務町民課 住民生活係

☎67・2119



土地取引等や開発行為は事前届出が必要ですよ

山形県水資源保全条例に基づき、「水資源保全地域」で土地取引等や開発行為を行うとする場合には、2カ月前までに事前届出が必要ですよ。詳しくは、左記までお問合せください。

▼問合せ先

県環境エネルギー部

環境企画課

☎023・630・3043

自然と遊ぼう！ 朝日ナチュラルリストクラブ会員・指導者会員 大募集

自然観察や体験など、子どもたちが町の文化や環境について興味を持つような活動を、年間を通して実施しています。子どもたちと一緒に活動を楽しんでくれる指導者会員も大募集中です。

▶今年度の活動予定

高田山散策、ひめさゆり散策とピザづくり、キャンプ、川遊び、カヌー、陶芸教室、冬の自然教室(宿泊)、そば打ち体験など

※昨年度の詳しい内容は (<http://www13.plala.or.jp/harukanaru/>) で見るすることができます。

▶募集対象者

子ども会員…町内の3年生以上の小学生
指導者会員…どなたでも

▶年会費 子ども会員 1,000円

▶申込み方法

参加説明会を4月10日(水)午後7時30分より行いますので、保護者同伴で「創遊館」にお集まりください。当日参加説明会に参加できない方・指導者での入会希望者の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

▶その他

- 参加人数が少ない場合は今年度の活動を中止する場合があります。ぜひお友達を誘って説明会へ参加・お申込みください。
- 保護者会等の負担をおかけすることはありません。

▶問合せ先

☎090-7329-5537 (代表:長岡信悦)
Mail: nature@cocoa.ocn.ne.jp (事務局:白川)

家庭系ごみの出し方についてのお願い

○お互いにルールを守り、きれいな町づくりのために、下記の項目についてご協力をお願いします。

- ①家庭系ごみは、お住まいの地区のごみ集積所に出しましょう。
- ②決められた曜日にきちんと分けて出しましょう。
- ③ごみ袋には、名前を書きましょう。
- ④ペットボトルのラベルははがして出しましょう。

⑤スプレー缶やカセットボンベは中身を使い切り、穴を開けずに「もやせないごみ袋」に入れて出しましょう。
※分別などのルールが守られていない場合は、回収されませんのでご注意ください。

▶問合せ先

朝日町衛生組合連合会
税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

平成31年度の福祉タクシー券、自動車燃料助成券を交付します

▶助成内容

- ① 1枚あたり620円の福祉タクシー券を年間最大で12枚交付
- ② 1枚あたり1,380円の自動車燃料助成券を年間最大で6枚交付

※福祉タクシー券・自動車燃料助成券のどちらか1つを選択していただきます。どちらも利用券による助成となります。

▶対象者

朝日町に住所を有する方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ・身体障害者手帳をお持ちで、視覚、下肢、体幹、内部障害（心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害）の1級～4級までの方

- ・療育手帳をお持ちの方
- ・精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ・特別支援学校等に通学している方

▶利用業者

町内の指定業者でのみ利用できます。

▶手続き方法

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかと印鑑をお持ちになり、健康福祉課福祉子育て係（役場1階）までお越しください。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係
☎67-2132

春季火災予防運動が県下一斉に実施されます

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、予防思想の普及を図り、発生を防止し、高齢者などの死者発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

▶実施期間 4月9日（火）～22日（月）

▶防火標語（県内統一防火標語）

『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

○住宅防火いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろ等のそばを離れるときは必ず火を消す

【4つの対策】

- ①住宅用火災警報器を設置する

- ②寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
- ③住宅用消火器等を設置する
- ④隣近所の協力体制をつくる

○住宅用火災警報器設置について

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。まだ寝室、階段等に設置していない住宅は、早期に設置し火災から大切な命を守りましょう。

▶管内の火災件数

（平成30年1月1日～12月31日）

寒河江市	河北町	大江町	朝日町	西川町	計
14件	8件	3件	2件	2件	29件

ご確認ください「防災タウンページ」

日頃からの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ「防災タウンページ 山形県版」がNTTタウンページ㈱から発行されます。

付録として「公衆電話+避難所マップ」も付いていますので、災害発生時はもちろん、いざという時に備えて確認しておきましょう。

防災タウンページは、タウンページと一緒に4月

上旬から4月末にかけて全住戸・全事業所に届けられます。なお、古い電話帳は地域のルールに従って、雑誌類と一緒に資源回収などへお出しください。

▶問合せ先

タウンページセンタ ☎0120-506309
受付：平日 午前9時～午後5時
定休日：土日・祝日、年末年始